

県民の皆様へ

新型コロナウイルスを『うつさない・うつらない』ための行動をお願いします

福井県では、新型コロナウイルス感染者が連続して発生しており、「緊急事態宣言直前」の状況です。感染防止対策の徹底を分かりやすくまとめた「県民行動指針」を定めました。県民の皆様には、次のことを強くお願いいたします。

県民行動指針

4月19日(日)まで

1. 週末・平日夜間における不要不急の外出・会合を自粛
2. こまめな手洗いや咳エチケットなど感染防止対策を徹底
3. 感染リスクが高まる3密(密閉・密集・密接)の場を「つぐらない」「近づかない」
4. 計画的在宅勤務など職場における働き方の見直しや社員等に対する健康管理を徹底
5. 政府の緊急事態宣言対象地域など、他県との往来を自粛
6. 必要以上の買物を控えるなど冷静な行動
7. 人権・個人情報保護を徹底

(感染者や濃厚接触者、医療関係者その他の対策に携わった方々に対し、誤解や偏見による差別をしないようご理解とご配慮をお願いします。)

新型コロナウイルス感染症に関する緊急対策について

新型コロナウイルス感染症対策に関する予算117億円を専決。県内企業などへの支援を進めていきます。

経営安定資金の融資枠を拡大

- 新型コロナウイルス対策分の融資枠を拡大し、影響を受けた中小企業の資金繰りを支援します。
〔対 象〕最近1か月の売り上げなどが前年同期比20%以上減少し、その後2か月を含む3か月間の売り上げなどが前年同期比20%以上減少する見込みの中小企業
〔融資枠〕500億円 〔限度融資額〕0.8億円 〔融資期間〕7年以内(据え置き期間1年以内)
〔問い合わせ先〕産業政策課 ☎0776-20-0373 詳しくは [福井県 金融制度](#) [検索](#)

県雇用維持緊急助成金を創設

- 国の雇用調整助成金の対象となる従業員に県独自の助成金を支給し、事業活動の縮小や事業所の閉鎖などを余儀なくされた事業者を支援します。
〔対 象〕国の雇用調整助成金の支給決定を受けた事業所 〔助成率・上限額〕1社あたり200万円を上限

	国	県
従業員	中小企業 休業手当総額×9/10 大企業 休業手当総額×3/4	休業手当の総額×1/10
事業主・役員	対象外	中小企業 9,256円/人(10/10) 大企業 7,868円/人(17/20)

※解雇を行った場合、国の助成率は中小企業4/5、大企業2/3、県の事業主等助成率は8,330円(中小企業9/10)、7,097円(大企業23/30)
〔問い合わせ先〕労働政策課 ☎0776-20-0390

★新型コロナウイルス感染症に関する総合電話窓口(担当部署案内)
☎0776-20-0250(受付時間/平日8時30分~17時15分)

新型コロナウイルスの
最新情報はこちら

